合意書

真生会富山病院と (保険薬	,				
おける疑義照会の運用につい	いて、下記の通り合意した。	なお、保険薬	局での	運用に	おいて
は、患者は不利益を被らない。	ように、十分な説明の上合	意を得てから	行うもの	のとする	0
	后				
1. <u>院外処方箋に係る個別の</u>)処方医への同意確認を7	「要とする項目	につい	17	
「疑義照会事前同意プロトコー	-ル」(別紙) に挙げる疑	義照会不要例	川につい	ては、	包括的に
薬剤師法第 23 条第2項に	規定する医師の同意がなる	されたとして、	個別の	処方医·	への同意
の確認を不要とする。					
(参考:薬剤師法第 23 条)					
i. 薬剤師は、医師、歯科[医師又は獣医師の処方せ	んによらなけ	れば、	販売又に	は授与の
目的で調剤してはならた	よい。 -				
ii. 薬剤師は、処方せんに				-	
医師又は獣医師の同意	を得た場合を除くほか、こ	れを変更して	調剤し	てはなら	らない。
2. <u>運用開始について</u>	. > YE m + 1844 - 1-7				
令和 年 月 日か	` ら理用を開始する。				
3. 合意の解除及び内容の変	が再について				
	を更について 変更については、必要時協	!議を行うこと	レオス		
日息の肝原及の内骨の多	文文に 20・CI&、必安时版		_9 000		以上
	(施設住所・名称・代表者	皆)			% _
	(%8000 1277) 1040 1	¬ / 令和	年	月	В
	住所 : 〒939-0243	, ,	•		-
	名称 : 真生会富山病				
代表者: 病院長 真鍋 恭弘			印		
		•=-			
		令和	年	月	日
	住所 :				
	名称 :				
	代表者:			E	D